

### 第3章 上位・関連計画におけるまちづくり・公共交通政策の方針

上位計画として「第2次吉野ヶ里町総合計画」、関連計画として「吉野ヶ里町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「第2次吉野ヶ里町地域福祉計画」「吉野ヶ里町観光戦略計画」が策定されており、「佐賀東部都市計画区域マスタープラン」について記載されており、これらの計画との整合を図る必要がある。

各計画における記載内容を以下の表に抜粋して記載する。

表 3-1 まちづくり政策および公共交通政策に関する記載内容 (1/5)

計画	内容
第2次 吉野ヶ里町 総合計画	<b>基本理念</b>
	1. 「ひとよし」～”元気”を追求するまちづくり 2. 「まちよし」～”住み続けたい”を追求するまちづくり 3. 「住んでよし」～”地域資源の活用”を追求するまちづくり
	<b>吉野ヶ里町の将来像（10年後のあるべき姿）</b> 「 快適ふるさと 吉野ヶ里 」
	<b>方針4 安全・安心に暮らせるまちづくり</b> <b>施策1 道路・交通網の充実</b> 主な取り組み④公共交通の充実 〔具体的な内容〕 ●路線バスの維持・確保、存続を促進します。 ●利便性を優先しながら、観光利用を含むコミュニティバスの活用や、デマンド型乗合タクシーの利用促進を図ります。

表 3-2 まちづくり政策および公共交通政策に関する記載内容 (2/5)

計画	内容
第2期 吉野ヶ里町 まち・ひと・しごと創生総合戦略	<p><b>【基本目標 4】安全・安心で快適に暮らせるまちをつくる</b></p> <p>基本的な方向</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域のなかで誰もが生涯にわたって健やかな生活を営むことができるよう、快適な生活環境を整備し、質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図ります。</li> <li>○防犯や交通安全は、地域ぐるみで安全性を向上させる必要があるため、ハード・ソフト両面にわたる取り組みを進め、デジタル化を推進します。</li> <li>○交通弱者対策としてのコミュニティバス・デマンドタクシーについて、利便性の向上に努めます。</li> <li>○地球温暖化防止のため、可燃ごみ搬出量削減に努め、資源ごみ回収量の増加を図ります。また、地方創生SDGsの普及促進活動など、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めます。</li> </ul>
第2次 吉野ヶ里町 地域福祉計画	<p>基本理念「人にやさしいまちづくり みんなで広げる幸せの“わ”」</p> <p>基本目標Ⅱ「専門的な支援ができる体制づくり」</p> <p>誰もが必要なときに専門的な支援を利用できる地域をめざします。そのために、福祉サービスの提供体制の充実を図るとともに、地域福祉の充実のために関係する組織や団体がともに協力し合っていくことで、連携した包括的な支援ができる体制づくりを進めます。</p> <p>1 福祉サービスの量や質の充実</p> <p>取り組みの方針</p> <p>◇ 法や制度に定める支援や各種福祉サービスについて、必要とする住民に対し適切に提供できる体制づくりを進めることで、支援の量の確保と質の向上を図ります。</p> <p>〔行政が取り組むこと〕</p> <p>● 「コミュニティバス」や「デマンド型乗合タクシー」の運用については、利用者の利便性を高めるための検討を進めます。</p>

表 3-3 まちづくり政策および公共交通政策に関する記載内容 (3/5)

計画	内容		
吉野ヶ里町 観光戦略計画	第5章 戦略推進のための施策の展開		
	3. 6つの重点事業（リーディングプロジェクト）		
	プロジェクト2	《「吉野ヶ里歴史公園」+1（プラスワン）》プロジェクトの推進	
	ねらい	ターゲットにマッチする商品づくりを推進し、交流人口を戦略的に拡大する	
	主なターゲット		目指す5年後の姿
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「吉野ヶ里歴史公園」に訪れる観光客                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大都市圏からの個人旅行者</li> <li>・ 福岡都市圏を中心に九州圏内から来訪する個人旅行者</li> <li>・ 教育旅行の小・中・高校生</li> <li>・ 外国人（東アジア圏・欧米）</li> </ul> </li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「吉野ヶ里町版DMO」による総合的な取組の推進及び地域に経済効果を生む仕組みの構築</li> <li>◆ “+1”プログラムを基盤とした新たなビジネスの創出</li> <li>◆ <u>旅行会社や交通事業者と連携するPR及び送客の仕組みの確立</u></li> <li>◆ 国、佐賀県や周辺市町との連携体制の確立</li> <li>◆ インバウンドへの活用</li> <li>◆ 教育旅行の誘致に効果的な民泊開拓事業の推進</li> </ul>
	プロジェクト5	広域連携による観光推進体制の確立と商品づくり	
	ねらい	周辺自治体との連携による、吉野ヶ里町観光の新たな魅力の創出と交流人口の拡大	
	主なターゲット		目指す5年後の姿
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 福岡都市圏住民                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 女性：癒し(自然・温泉)・食など</li> <li>・ ファミリー…アウトドアレジャー・収穫体験など</li> <li>・ シニア層…登山・歴史観光・温泉・食など</li> <li>・ 男性…登山・サイクリング・温泉など</li> </ul> </li> <li>◆ 「吉野ヶ里歴史公園」に訪れる観光客                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大都市圏居住者（個人旅行者・教育旅行）</li> <li>・ 外国人（東アジア圏・欧米）</li> </ul> </li> <li>◆ 周辺地町の住民及び観光客</li> <li>◆ 吉野ヶ里町民</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「吉野ヶ里町版DMO」による総合的な取組の推進及び地域に経済効果を生む仕組みの構築</li> <li>◆ 広域連携による新たなビジネスの創出</li> <li>◆ <u>広域連携による旅行会社や交通事業者と連携するPR・送客の仕組みの確立</u></li> <li>◆ 国や佐賀県との連携体制の確立</li> <li>◆ インバウンドへの活用</li> <li>◆ 連携する自治体の増加</li> </ul>

表 3-4 まちづくり政策および公共交通政策に関する記載内容 (4/5)

計画	内容
佐賀県地域 公共交通 網形成計画	<p><b>基本的な方針</b></p> <p>総合計画 2015 に掲げる目指す将来像を実現するために、①くらしの基盤、②交流の基盤、③地域活性化等の基盤という3つの役割を果たす持続可能な地域公共交通網の形成を企図し、移動制約者に加え、自家用車利用者や観光客等を含めた利用増を図ることで、地域公共交通の品質と持続可能性の向上を達成し、地域住民のくらしの足を確保する。</p> <p><b>地域公共交通が果たすべき役割</b></p> <p>目指すべき地域公共交通網</p> <p>「くらしの基盤」、「交流の基盤」、「地域活性化等の基盤」としての役割を果たすため、次のような地域公共交通網を目指すべきである。</p> <p>① 「くらしの基盤」の観点から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢者や障害者等が、公共交通機関を利用して、各地域の中核的な病院に通院でき、地域の主な商業施設に行くことができる。</li> <li>・ 高校生が、県内の高校に公共交通機関を利用して通学できる。</li> <li>・ 主要都市の事業所に公共交通を利用して通勤することが可能となっている。</li> </ul> <p>② 「交流の基盤」の観点から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空港や主要な鉄道駅から主要な観光地まで公共交通機関を利用して行くことができる。</li> <li>・ 地域の人々が、各市町の主要な地域コミュニティ施設や公民館等に公共交通機関を利用して行くことができる。</li> </ul> <p>③ 「地域活性化等の基盤」の観点から</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共交通機関を利用した「まちなか」へのアクセスが容易である。</li> <li>・ 公共交通を利用した県民の歩行が促進される環境が整っている。</li> </ul>

表 3-5 まちづくり政策および公共交通政策に関する記載内容 (5/5)

計画	内容
<p>佐賀東部 都市計画区域 マスタープラン</p>	<p>都市計画の目標</p> <p>A 高速交通へのアクセス利便性を活かした産業活力に満ちたまち 九州横断自動車道の東脊振インターチェンジへのアクセス利便性を活かした既存工業団地等における工業機能の集積強化や、吉野ヶ里歴史公園の観光面での集客力を活かした商業の活性化等を推進することにより、産業活力に満ちたまちを目指す。</p> <p>「A 高速交通へのアクセス利便性を活かした産業活力に満ちたまち」の整備の方向</p> <p>① 吉野ヶ里歴史公園の観光集客力を活かした商業地の活性化 三田川町の既存商業地の活性化を図るとともに、吉野ヶ里歴史公園整備による観光客等、区域外からの集客を考慮した商業地の形成を図る。また、上峰町の(主)北茂安三田川線沿道における大規模商業施設を中心として、魅力とにぎわいのある商業空間の形成を図る。</p> <p>② 高速交通へのアクセス利便性を活かした工業地の形成 九州横断自動車道の東脊振インターチェンジへのアクセス利便性を活かした佐賀東部 中核工業団地、東脊振東部工業団地、三津工業団地等への工業の集積や、関連施設等の整備を促進する。</p> <p>③ 幹線道路の整備による佐賀市や鳥栖市等との連携・交流の活性化 本区域と福岡都市圏とを連絡する南北方向の幹線道路である国道385号の整備促進 や、鳥栖市方面、佐賀市方面とを連絡する東西方向の幹線道路である県道の整備促進により、佐賀市や鳥栖市、福岡都市圏との連携・交流の活性化を図る。</p>